

令和2年9月7日

千代田区都市計画審議会会長

岸井 隆幸 殿

「番町の町並みを守る」共同代表 茂木 七左衛門

中原 秀人

大橋 智子

山本 光太郎

堀 義人

橋本 百合

都市計画マスタープランに関する要望書

千代田区都市計画マスタープラン「改定素案骨子(案)」(4章) 1. 麴町・番町地域に付いて下記の通り要望致します。

記

1. 現行の千代田区都市計画マスタープラン(以下、都市マス)では、番町地域整備方針として以下の通り、その全体像を謳っております。(大妻通り以東ならびに内堀通り沿いの一番町の一部、三番町の一部を除く)

「中層・中高層の住宅系の複合市街地として、番町の落ち着いたたたずまいを活かし、住宅を中心として教育施設、商業・業務施設が調和・共存したまちをつくります。また、空間的ゆとりがあり、緑に包まれた心やすらぐ住環境、美しい街並みを維持・創出します。」

この記述は、住民の多くが描いている番町の姿を表しており、番町地区の各地区計画もこれに沿うものとなっています。私どもはこの目標に沿って今後とも番町の住宅街・文教地区としての落ち着いたたたずまいを維持・創出する方針を堅持して頂きたく、新しい都市マスに於いても本記述の継続を要望致します。

2. 現行都市マスは上記総論に続いて、番町を四つの区域に細分し、それぞれの目標を述べております。このうち、①第一種住居地域、②第二種住居地域、③日本テレビ通り・二七通り・一番町児童館前の通りなどの生活利便施設を中心とする地域に付いての記述は「住宅を中心として、教育施設、商業、業務施設が調和・共存した」とする現行都市マスの精神を具体的に表現したものであり、高く評価致します。この記述の継続を要望致します。

3. 一方、④ 一番町中央通りの記述は現状から大きく逸脱しており、都市マスの改定に当たり記述の変更を求めます。即ち、現行都市マスでは「一番町中央通りは、住宅街のたたずまいにふさわしい、緑豊かでにぎわいのある道路としての整備を進めます。そして、低層部に店舗や業務施設のある中高層住宅が並び、散策やウィンドウショッピングが楽しめる通りとしていきます」と記載されています。この記述の変更を要望致します。現状、麴町六丁目から番町に入る番町中央通り(一車線の一方通行)は西の大妻通りに至るまで、ほとんど店舗はありません。飲食店は麴町六丁目から一番町中央通りに入った所に一軒、日テレ通りと交差する辺りに数軒あるだけです。沿道には女子学院、いきいきプラザやマンション、比較的人の出入りの少ないオフィスビルがあり、通りは交通量の少ない、静かなたたずまいの地域です。番町中央通りから一区画南側には地域に密着した既存の商店街があります。何故わざわざ新しい商店街を作る必要があるのか理解に苦しみます。新しい都市マスに於いては「にぎわい」「店舗」ならびに「ウィンドウショッピング」の削除を求めます。

4. 番町地域は千代田区の中で超高層ビル(60メートル超)が無い数少ない住宅地です。コロナ感染症・風水害の猛威により、東京の一極集中の危険性に付いて議論が深まっております。現行の地区計画による高さ規制(高さ制限 50m、条件付きでも 60m まで)を緩和し、60m 超のビルを建てることを可能にしてしまえば、日本テレビ沿道ならびにその周辺の地区において、100m 級の超高層ビルが林立することになりかねず、その結果、都心部に残された貴重な住居系市街地である番町地区の環境が大きく損なわれることとなります。新都市マスに於いては、現行地区計画の基盤である、現行都市計画マスタープランの「中層・中高層の住居系複合市街地」という文言を堅持し、番町地域に超高層ビルを建てないことを明記頂くよう要望致します。

以上

(連絡先:千代田区富士見 2-1-11 トウセン富士見ビル 3F 大橋智子)

同文送付先

- ・千代田区長 石川雅己様
(写) 千代田区環境まちづくり部 計画担当部長
印出井一美様
- ・千代田区区議会議長 小林たかや様
- ・千代田区区議会景観・まちづくり特別委員会委員長
河合良朗様
- ・千代田区都市計画審議会都市計画マスタープラン
改定検討部会会長 池邊このみ様 各委員